

かみふらの 議会だより

12月定例会

No. 45

平成17年2月10日



手づくり作品、地場産品の展示販売・託老・フリーマーケット等に利用されにぎわう中茶屋

// 主な記事 //

公共下水道に関する条例の一部を改正する条例を可決 ②

選挙公約についてなど 7議員が一般質問 ⑤

町政のこれはどうなっているの 6「介護保険」 ⑯



下水道終末処理施設の上富良野浄化センター

公共下水道に関する条例の一部を改正

料金改定を 賛成9 反対8で可決

「上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例」を原案通り可決しました。

これは、公共下水道の料金を一般で基本料金8[㎡]まで1千200円を1千200円（1[㎡]あたり10円増）に、超過1[㎡]140円を170円（1[㎡]あたり30円増）に改正するものです。議決にあたっては、質疑、討論を行って起立採決の結果、賛成9、反対8で可決されました。この条例の施行月日は、平成17年4月1日です。

質疑から

問 5年で料金の見直しをするというが、今なぜ料金改定をする必要があるのか。

答 5年前は、基本料金も超過料金も27%ぐらいだったが、今回基本料金と超過料金の改定率に差をつけた根拠は何か。

答 管内の動向をみると算定期間の平均が5年ということから5年の算定期間で積算した。管内の動向でも半分以上が改定率に差をつけている。一般会計繰入金と財政の面からも考慮して積算した。

問 なぜ今提案されたのか。9月に提案されたのであればもっと検討する時間があった。資本費を対象経費に算入することが基本で独立採算制が原則だと思いが、資本費の30%の回収を見込んだとなつている。どこまで資本費を見込んだ独立採算制の考えをもっているのか。下水道料金にも跳ね返ってくる可能性はないのか。

答 下水道の料金改定の基本的考え方は、受益者負担の原則で将来的には受益の方々が負担する程度一定のところにそろつた段階で、収支が均衡でいくという事を基本に下水道経営を考えなければならぬ。下水道は、独立採算であるので自分で判断しなければならぬ。

問 料金の改定幅が基本料金が7.1%、超過が21.4%ということだが、公平・平等の原則に基づき同じ改定幅にすべきでは。

答 平均的な使用量を勘案して基本料金水量を8[㎡]までとしているが、8[㎡]未満しか使わない方には高いと思われる方もおられる。超過分については、節約すればそれだけ自ら安くできる。先進地等の状況を参考にしていこうという設定とした。

問 独居老人、年金生活者への配慮から基本料金の上げ幅を低く設定したというが、前回の改訂から5年の社会情勢をみると、給与の削減、リストラ等、小さな子供さんを育てている世帯層の生活が苦しくなってきた。より多くの水を使われる世帯にむける配慮すべきではないか。

答 管内及び先進地等の動向をみると、基本料金と超過料金を同等としない所が半分以上の状況にあり、社会の変化についてはそのような状況であると判断した。

問 あくまで、受益者負担の原則に基づいた中で経営していくことになる。そういう状況に至っていない経過的な段階にあり、一般会計が負担している部分は全町民みなさんの税金であり、受益者以外の方が負担していることになる。

問 受益者にもっと素案を説明して理解を求めてから提案すべきでは。改定率は、基本料金も超過料金も同じにすべきでは。

答 前回の改定では同率の改定であったが、子育てでかかる費用も理解できるが、老人世帯の方のいるような面で負担が増えてくるという社会情勢を見極めて対処させていただいた。次の改正には、そういう部分も配慮し今後の改定幅を検討したい。

問 今後利用料・使用料にも負担増が予想されるが町民への情報提供と説明責任を、どのように果たしていくのか。

答 新行財政改革実施計画にのっとり、町民のみなさんの意見を聞きながら、町民会議の皆さん方の意見を集約しながら、歳入についての検討をしていきたい。

平成15年度決算を認定！

— 10項目の審査意見を付す —



特別委員会を設置し、

集中審議

12月定例会で平成15年度の各会計（一般・特別）及び企業会計の決算を10項目にわたる審査意見を付して、いずれも認定しました。

平成15年度決算については、平成16年9月定例会において上程され、理事者の趣旨説明、監査委員の審査報告の後、直ちにそれぞれ特別委員会に付託されました。

このことを受けまして、2つの特別委員会（西村委員長）を設置し、10月4日から6日までの3日間、委員会を開催し、書類審査、質疑など集中審議を行いました。

10項目の審査意見の主な内容は次のとおりです。

審査意見

◆各会計（一般・特別）

1 町税及び税外収入について

町税及び税外収入の収納向上対策として、滞納者の状況分析を実施し、納期の回数増と分納誓約書の活用を図り、一層の解消に努められたい。なお広域収納機関設置をも検討されたい。

2 不納欠損処分については、その内容を明確に区分するとともに、十分精査の上実施されたい。

補助金・負担金については、行財政改革の観点から一層その用途を精査し、奨励事業、支援事業、団体運営等の目的に沿った事業効果・評価を取り入れ、効果的な運営を図られたい。

3 会計事務処理で誤払・戻し入れがあるので、チェック機能の強化と徹底を図り、再発防止を図られたい。

4 委託業務は、財政効果が一層上がるように進められたい。

5 公共施設の利用は、町民が公平に活用できるように配慮されたい。

6 子育て支援について

学童保育の運営については、受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。保育所運営については、一時保育と時間延長保育の拡充に努められたい。

7 介護保険について

在宅サービスの利用促進と低所得者利用者の負担軽減措置充実に一層努められたい。

◆企業会計

（病院事業会計）

1 患者負担金の未収金については、利用者の公平性と病院の健全経営を図るため、長期未収金の解消に、厳正な対応を図られたい。

2 医療事故防止対策について、引き続き努力されたい。

（水道事業会計）

1 水道管の老朽化に伴い、計画的に管の更新を取り進められたい。

賛成

公共下水道料金改正

反対

討論

今回の公共下水道料金の改定にあたっては、住民の暮らし向きをきちと見据えた料金改定ではない。公共下水道というのは、住民と行政が一体となって環境を守る、公共的な立場にたった施設である。人件費等については、義務的経費であり当然行政が負担しなければならぬ。受益者にとっては、すでに公共料金というかたちで使用料や負担金を納入し、公共下水道の維持費に使われているという事はあきらかである。その事を考えた時に改定幅を引き下げるか現状維持として負担軽減は十分行える。又、一般会計から人件費相当分を繰り入れれば、当然公共料金の負担軽減につながる。今回の公共性を見た場合に料金の改定については、明らかにかけはなれており条例改正に反対する。

本町の下水道事業は、維持管理費の全部と資本費の一部は補えている状況にあるが、下水道事業債も膨大で平成15年度末の未償還金は34億9千9百万円、支払利息を含めると48億9千5百万円になり、償還費の大部分を一般会計繰入金で賄っており一般会計の財政運営を圧迫しているのが現状と考える。下水道事業は独立採算制が原則となっているが、現行の使用料は経費の負担区分の算定水準より低い事から使用料の収入の不足分を一般会計より繰出し金によって補填されている状況にある。今の社会情勢を鑑み今回の改定については、一般会計の財政も厳しい状況下であり、又全道平均及び管内平均を考慮した水準の観点から行政サービスに対する一部受益者負担増は避けられないものと考え、条例改正に賛成する。

条例

「上富良野町納税貯蓄組合補助金交付条例を廃止する条例」を原案の通り可決しました。これは、この条例の目的に合わなくなったため廃止するものです。施行月日は、平成17年4月1日からです。

「上富良野町在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。これは、在宅介護支援センターが、10月に完成した保健福祉総合センター（かみん）に移転したことに伴うものです。

12月補正予算の状況

(千円)

会計名	補正額	補正後の額
一 般	1,726万3	79億9,722万2
国民健康保険	302万1	12億5,326万7
老人保険	13,488万0	12億9,740万5
介護保険	4,138万8	6億2,297万4
簡易水道事業	838万4	2億5,053万9
公共下水道事業	447万4	4億0,131万1
水道事業	558万9	2億5,477万1
病院事業	4,161万7	9億6,968万4



「かみん」内の在宅介護支援センター

補正予算

12月定例会で、一般会計他7会計の補正予算の審議を行い、いずれも原案の通り可決しました。一般会計については、1千726万3千円の増額補正をし、予算総額79億9千722万2千円となりました。

4 意見書を関係省庁に提出しました

陸上自衛隊上富良野駐屯地廃止・削減に反対する意見書

現在、財務省が進めようとしている自衛隊定員削減、中でも道内陸上自衛隊定員的大幅削減、その中には上富良野駐屯地が廃止対象と報道されています。日本を取り巻く安全保障環境が変化する中で、国の厳しい財政状況などの要因は理解するものの、自衛隊の定員削減や駐屯地廃止がされた場合は、地域やまちづくりへの影響が重大な危機となります。また近年の災害は大規模化し複雑さを極めており、ひとたび災害が発生すれば自衛隊の装備や人的支援を強力に願うことが必須であります。特に活火山十勝岳を抱えている町としては、防災支援の影響が大きく住民の心の支えも失うこととなり上富良野駐屯部隊を削減することなく駐屯地存続を強く要望します。

平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

「三位一体の改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として、平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行なうなど、「基本方針2004」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記しています。平成17年度の地方交付税は、平成16年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望します。

「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書」に係る資格取得方法の見直しをすることを求める意見書

平成16年6月2日、厚生労働省社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室から「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書」が出されました。この報告書により、特に「介護福祉士の資格取得方法について、指定養成施設の卒業者が受験資格を取得する方法に統一することを検討する」となっています。本報告書の受験資格になると、高等学校福祉科の生徒が介護福祉士の資格を得る機会を失うこととなります。

北方領土問題の解決促進に関する意見書

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、今日もなおその返還が実現していません。これまでも北方領土返還要求を国民の総意の運動として展開してきたが、戦後59年を迎えた今、返還実現の目標を目指し、全国民がより一層運動の盛り上がりを図り、この問題の解決に向けて、政府はこれまで以上の強力な外交交渉により、日本国民の永年の悲願である北方領土の一日も早い返還の実現と、日口平和条約を締結し、真の日口友好関係を確立するよう強く要望するものであります。

Q、公民館・図書館の整備は

A、平成17年度公民館の複合施設として整備する



図書室を移設改修予定の公民館

選挙公約について

問 8年前からの懸案事項である公民館・図書館の整備について伺いたい。

町長 新たな図書館の建設は困難であることから、公民館図書室を2階から1階に移す計画の中で、図書室の面積拡充と機能の充実を図りたい。1階部分を図書館に、2階部分は公民館の複合施設として位置付け整備を進めたいと考えている。この改修にあたっては平成17年度に実現できるような北海道地域政策総合補助金の採択を受けるべく協議を進めている。

再質問 図書館改修工事についてのくらの予算が必要か

町長 今、予算編成の最中であるが、概ね6千700万円相当で対応していきたい。

問 上富良野小学校の改修整備について伺いたい。

町長 上富良野小学校は北側から1線、2線、3線校舎からなっている。1線校舎は昭和35年の建築で築後44年、2線校舎は昭和36年

建築で43年が経過し、本町の学校では一番古い校舎である。改修については今後とも必要な箇所の修理・修繕を行ない、建物の維持に努めるべきが、また新しい校舎を建設したほうが財政的に有利なのかを比較・検討しながら将来の構想を決定していきたい。そのため早い時点で調査費を計上し判断できる資料づくりを進めたい。

問 見晴台公園整備について伺いたい。

町長 見晴台公園については、北海道開発局で島津地区駐車帯の拡張工事が予定されており、町においても用地を取得し、立地条件を生かした公園整備を進めるものである。この案件については防衛庁所管の民生安定事業の採択を受けることを前提に、関係方面と協議をしている。

企業振興措置条例の見直しについて

問 企業振興措置条例は昭和59年に制定され、20年が

経過し今日にいたっている。いまや自治体も財源不足で困窮しており、町も同様と考えるが、今後の企業振興のあり方について伺いたい。

町長 企業振興措置条例は町における企業立地を促進し、産業経済の発展に資する目的に昭和59年に制定した。これまで同条例を適用した企業は13件で、企業の投資総額は60億4千200万円となっており、地域に及ぼす経済効果は大きいものと判断している。また、町の補助金は13件で3億2千500万で企業から納入された固定資産税、法人税など税収はこれまでに4億9千200万円となっている。自治体における財源不足は今後も続くものと思っているが雇用対策、税収確保の観点から企業振興措置条例の適用を継続していきたい。

再質問 現行条例を継続していくとの答弁であるが、現状で、財源措置をしていくことに対して不安材料は無いのか伺いたい。



小野 議員



Q、三本柱の調和のとれたまちづくりを

A、農地流動化、駅前開発の事前評価、自衛隊存置に力を入れる



国道駐車帯からみた街並み

三期目の課題と公約について

問 農業、商工観光、自衛隊の調和の取れたまちづくりと第四次総合計画後期の具現化を図りたいというが、予算の裏付けはあるのか。農業のまちづくりについて認定農業者は国や道からの補助を受けられるが、認定を受けられない農業経営に對しての方策や農地流動化を急ぐべきではないか。また第五次農業振興計画のどの項目から着手するのか。

町長 今年4月以降、認定農業者が88戸増加した。認定を受けていない農業者も受けられるよう普及する。また、平成12年から15年度までの3カ年で農業者の農地の集積と耕作放棄地の防止を目的に178haの利用権設定、16年度においては235haの所有権移転を行っている。農業振興計画については農地流動化、奨励作物の振興事業を始めとする11項目を総合的に推進する。

再質問 認定が受けられない

い理由には後継者、高齢化、自己資金等がある。よく分析し、どの部分が行政なのか、農協なのか自己なのか検討し、指導を入れるべきでは。

町長 今後も認定農業者としての対応が図れるよう、行政としても最大限の対応を進めていきたい。

問 商工観光について、シーニックパイウェイと見晴台との関係は。また、駅前開発事業は国の採択事業となるのか。

町長 北海道開発局による国道駐車帯の拡張工事に並行し公園化する計画で、この事業は防衛庁所管の民生安定事業として、2年計画で整備を進めており、完成年度は18年度になるものと思っている。駅前開発は、駅周辺商業地域整備構想に位置付けられている事業が、国が行なう支援事業の採択メニューに含まれていると理解しているが、最も重要な点は事業実施による効果を事前評価し明確化するこ

とだと考えている。

再質問 駅舎は補助対象事業ではなかったが、今は補助対象として変わっているのか、商工会が中心となり今後組織を立ち上げ、早急に取り組みべきでは。

町長 地域の盛り上がりとその効果について十分考慮し、推進を図らなければならない。

問 自衛隊の廃止、縮小問題は町の存亡に関わると考えるが、町としての取り組みは。

町長 駐屯地を有する地域経済の現状、十勝岳噴火災害発生時の防災対策面の事情を防衛庁等関係方面へ強く訴えていく。

再質問 新防衛大綱により北の脅威から西方重視となると、わが町のミサイル部隊、火砲と戦車部隊等の削減は避けられないのでは。先日、千歳市長の要請を受け札幌での削減反対総決起大会に50名以上出席したが、上富良野町長としての力を発揮して頂きたい。

町長 これからは千歳、恵庭市長等とも綱引きをしなければならぬ。町民の皆さんとともに富良野地区自衛隊協力会傘下の6自治体と削減反対運動を展開し、最大限抑止の努力をする。

学童保育の充実

問 町長の公約であるが、どのように対応するのか。

町長 東西児童館の充実対応を図っていかざるを得ない。施設をどこにするか、17年度即実現は難しい。

特別支援児の取り組み

問 西小では来年7名の特別支援児が入学する予定。これらの児童に引き続き指導助手の手当の考えは無いのか。

教育長 12月13日に就学指導委員会の審査が行なわれ、保護者の意向の確認と校舎の受け入れ態勢等を勘案し事務を進めている。

再質問 子供たちの将来のため何としても考えていただきたい。

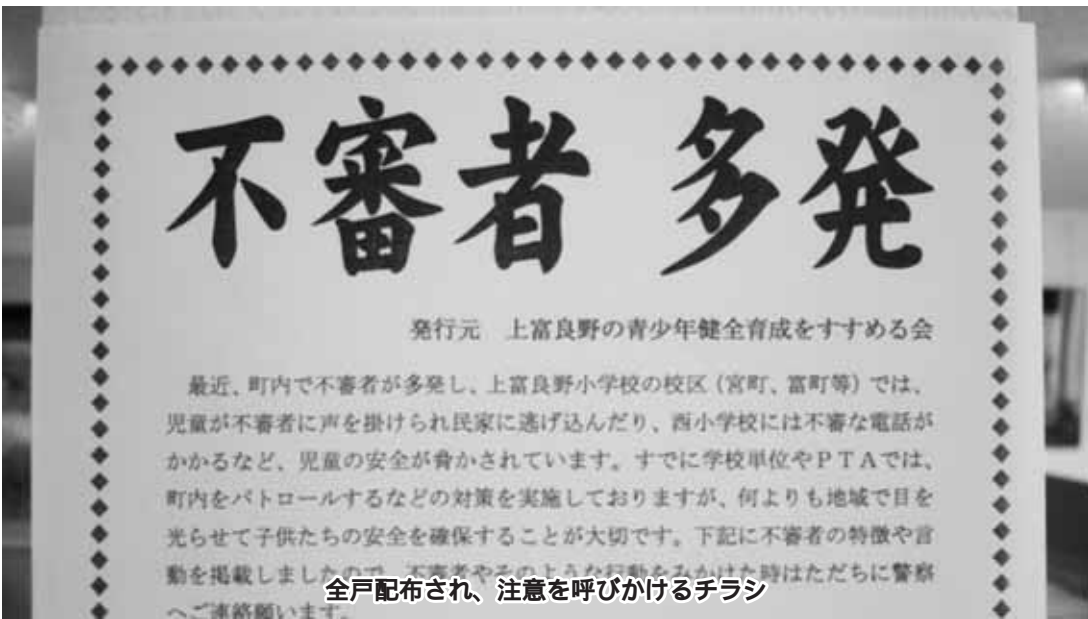
教育長 全体的に判断した中で保護者とも話し合い決定していく。



村上議員

Q 多発する不審者に対しての危機管理は

A、地域全体で関心を持ち、児童生徒の安全を図る



児童・生徒の登下校時の安全対策は

問 当町においても児童・生徒の登下校時に多発した不審者の対策及び放課後の安全対策に、どのような危機管理を行っているか。

教育長 11月6日から17日まで連日のように発生し合計17件の誘拐未遂まがい事件や不審者の出没が報告された。上富良野小学校から教育委員会や各学校にいち早く情報が提供され、その後すぐに警察、PTA、防犯協会等がパトロールや街頭での見守りを進めてきた。また、防災無線、チラシの全戸配布、タクシー会社や自衛隊への協力依頼など、あらゆる対策を講じてきた。警察をはじめ各学校、各種団体、地域住民の献身的活動により大きな事件に至らず沈静化してきた。しかしながら根本解決には至っていない、関係機関の協力を得ながら事件抑止の活動を継続していく。

再質問 携帯電話など素早く

情報をメールで送ることが出来るシステムの導入は図らないのか。

教育長 今後とも地域と学校行政、各職域等の連携を図り、子供のために対応をしていき、提案のメール配信装置導入については研究、検討をしていきたい。

行財政改革における各補助団体の統廃合は

問 17年度の各補助団体の補助金に対し15%の削減指示があったが、このままでは団体の運営が不可能となる。将来に向けて事務事業の統廃合に向けた準備時期と考えるか。

町長 17年度以降の予算編成に際し全ての事務事業について行政内部で評価検証作業を行い廃止、縮小等の整理を行った。この中には70団体に交付している補助金も含まれるので、全体で15%の削減目標を指示した補助金の整理合理化にあたっては平成10年度に指針を示し、本年度の行財政改革実施計画において取り組み

を強化していく実施項目である。補助金については要綱、予算決算、事業計画、事業実績等をチェックして補助効果を検証し実践方針達成目標の設置とともに申請内容を客観的に審査する機関(仮)補助金審査委員会を設置していきたい。しかし、町が統合の指導をする事は自主性の疎外となるので各団体自らが話し合いをもって統合等を考えていくなら大いに支援を図って行きたい。



金子 議員

を強化していく実施項目である。補助金については要綱、予算決算、事業計画、事業実績等をチェックして補助効果を検証し実践方針達成目標の設置とともに申請内容を客観的に審査する機関(仮)補助金審査委員会を設置していきたい。しかし、町が統合の指導をする事は自主性の疎外となるので各団体自らが話し合いをもって統合等を考えていくなら大いに支援を図って行きたい。

陸上自衛隊削減対策を

問 大規模災害等に即応できる特殊部隊の誘致や国際貢献を図る特殊部隊の訓練が出来るための駐屯地整備や演習場拡大などの提言は行わないのか。

町長 特殊部隊の誘致等については国防上の問題で、専門知識を持たない一自治体が提言する事はせん越と考える。

再質問 結果の是非を躊躇する以前に、自治体として誘致に協力的な姿勢を示すべきであると考えます。

町長 テロ対策の中央即応手段の新設においては、中央に出来る部隊なので誘致は難しいと判断するが、地上富良野駐屯地の規模の現状維持に向かつて、全力を挙げて要望運動を展開し対応していくので、ご理解とご支援を賜りたい。

Q、小中学校用地内樹木の定期点検と危険木・支障木の処理を早急に

A、児童・生徒の安全確保と環境整備から定期点検と適切な管理に努める



上富良野中学校の自転車置場に倒れた樹木

町内公共施設の樹木保護対策について

問 公共施設の樹木や植栽はその施設の環境と景観の調和に必要であり、施設利用者の憩いのオアシスにもなっている。その中で、次の施設での樹木、植栽について伺いたい。

台風18号により、各小中学校用地内の樹木に相当数の倒折木の被害があり、特に上富良野中学校の自転車駐車場屋根に折れ倒れた樹木は、場合によっては大きな事故にとの懸念もされる。従って、各学校内樹木を専門家による定期点検の実施、樹木保護と危険木、支障木の処理について伺う。

駅前駐車場の植栽のオンコの木12本中3本が、茶色に変色している。駐車中の排ガスの影響と推測されるが、その原因と対策は。

町長 各学校用地内の危険木、支障木について16年7月、教育委員会で調査を行なった。その結果、危険木、支障木が相当数あり、

早い時点で危険な状況の解消に取り組んでいく。また、児童・生徒の安全確保と環境整備から、学校用地内の樹木の定期点検の実施と適切な管理をするよう教育委員会に指示をしていく。

駅前駐車場での指摘の植栽木は、一昨年に貝殻虫と思われる害虫が発生し、防除作業を行ったが最終的に3本が木枯れ被害になった。今後、公共施設内の緑・樹木の適正管理に努める。

再質問 各小中学校用地内の危険木、支障木調査の実態と危険木と判断したならば、早急に処理すべきで、上中駐輪場への折倒木は危険木であったのか。

駅前駐車場植栽の木枯れの原因は貝殻虫被害との答弁だが、旭川・富良野の専門家に「木枯れ写真と駐車場配置図」を見せて判断を求めたら、「貝殻虫の影響も考えられるが、日ごとの駐車状況と植栽の位置関係から、車の排ガスの影響が非常に大きい」と説明を受け



中村議員

た。このことについての見解と今後の植栽についての対策を伺いたい。

教育振興課長 16年7月の調査の結果は、危険木（伐採）20本、支障木（枝払）13本であった。この調査に基づき10月25日に専門家立会いで処理費用を81万2千700円と算出、新年度で予算要求していく。台風18号の上富中の倒木はこの中に入っている。

町長 駐車場のオンコは町が提供し、ボランティアの方が管理され、その方が貝殻虫の害と報告しているの信じているが、今後は排ガスの対応も視野に入れて整備を進める。

以前の定例町議会一般質問のその後の措置状況は
問 住居表示板等の整備（15年12月定例会）について質し、規則整備と実態調査を早急に実施するとの答弁であったが、その結果は
町長 本年度8月から住居表示板・街区表示板の設置状況を調査の結果、住居表

示板の設置が必要なのは1千354戸（全体の47%）、街区表示板の設置が必要なおよそ82箇所（全体の74%）である。条例の不備については、住居表示板は行政の責任で整備することに改正し、全て無償交付として、平成17年度に交付する。街区表示板は、財政状況もあるため、平成17年度より年次的に整備を進める。

問 旧衛生センターの解体と管理棟の転用は、（15年6月定例会）

町長 平成16年度解体予定だったが、厳しい財政状況から先送りした。管理棟は老朽化もあり、早い時期に解体したい。

問 白銀荘の取り壊しまたは、活用は、（13年12月定例会）

町長 厳しい財政から取り壊しを先送りしているが、再利用について体育協会、スキー連盟、山岳会等の要望があれば、町の財政負担は無理だが、環境庁との調整をさせていただく。

Q、権限委譲の二千件に及ぶ資料を見せてほしい

A、検討の段階であり、細部について答える状況にない



検討中の事務・権限委譲(案)の資料

事務権限の委譲について

問 道から市町村(基礎自治体)に二千件を超える事務権限の委譲資料が来ているはずである。これには道州と基礎自治体の役割分担が示されているが、これをどう決めましたと議会に出されても困る。途中経過報告をしていただきたい。

町長 現在管内20ヶ町村で検討している段階であり、一つ一つの細部について、答えられる状況ではない。

問 権限委譲に対して、自立のため広域的に取り組む事務も相当あり、場合によっては道にもとまっているが、縮み思考であり、分権時代に逆行していないか。支庁にセンターを作ることには道職員を喜ばせ道庁を太らせるのでは。

町長 広域行政も今のうちにそれぞれ議会を持つのではなく、環境、串内、消防、給食など一つの議会で対応できるように取り進めるなど、推進を図る分野がある。

市町村合併について

問 自立が使命であるというのは、上意下達の一方通行ではないか。手数料、使用料、下水道料の値上げも町民は取られて初めて痛みを感じる。町長、助役、収入役、教育長、議会、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、二百余名の職員をそのままに、いくら行財政改革といつても改革とまではいかない。自主自立は聞こえはいいが、住民負担が過重にならないか。

町長 今後、地方財政は厳しくなり、受益者には応分の負担をしてもらわなければ地域自治が成り立たない。この住民負担については、行財政改革で示している。

問 栗沢町長は住民の幸せを大前提に考えてきた結果、合併を推進するが、住民アンケートで総合的に判断するとあり、自立派の蘭越町長は住民アンケートの自立を尊重し、清貧の道を歩むとある。住民の意見を聞く考えは無いのか。

町長 今合併の相手がない



梨澤 議員

まま住民に意思を問う考えはない。

問 相手がいないというが、富良野市長の議会答弁では平成15年9月の首長会議と10月には各市町村を個別訪問して合併の申し入れをしている。

町長 私も門戸を閉ざしてはいないが、飛び地合併はない。

問 合併新法の5年間、自立でがんばれるか。

町長 協議の相手がいない以上、自立で生きていく事を考えなければならぬ。

交通安全について

問 ボランティアの補助金まで削減しているが、時代に逆行していないか。道の権限委譲をみると地域の安全確保対策は、その権限が委譲されるがどうお考えか。

町長 地域内の交通安全対策については、町が交通安全条例を定め、現状の体制維持が望ましい。

問 消防団組織と同じようにしては、交通安全の専門官を配置し、小中高の交通

安全教育をする。英国はこの方式をとっている。

町長 交通安全条例を制定し、これの推進を図る。

住民自治について

問 現在ある25の住民会に予算と権限を与えて、ゴミ処理、介護、防犯等について予算と権限を与える地域分権についてどうお考えか。

町長 町は住民会に対し、使途やルールを定めた補助金を渡している。これらを統合する見直しも期待する手法と思う。

問 来年度はこの住民自治についてはいかがか。

町長 住民自治は重要な課題と認識している。今25ある住民会を再編した中で対応することすることも考えられるが、モデル地区をつくるにしても研究を進め、見直しを見極めなければ、そう単純に財政を移管するわけにはいかない。公金をどのように使うか、責任はどうするか等、細部の研究をしなければ対応できない。

Q 老人介護施設の増床計画は

A、増床は困難、在宅サービス・介護予防事業に重点を置く



満床状態が続く介護施設

高齢者介護施設について

問 まずまず高くなる高齢化率、間もなく訪れる団塊世代の高齢化など深刻な高齢化時代を迎える。加えて核家族化の進展や扶養義務者の町外流失等により高齢者世帯が増加してきている状況にあり、今後高齢者の施設介護への要望が増えることが容易に推測できる。そのため今後ラベンダーハイツ等の老人介護施設の増床を計画すべきと思うが。

町長 本町も独居高齢者や高齢者世帯の増加など高齢化の状況は着実に進行しており、在宅福祉を基本として、介護予防事業を積極的に推進している。ラベンダーハイツ増床計画については、国の補助採択は非常に厳しく、町単独での増設も厳しい財政状況からして困難である。引き続き在宅サービスの充実や、介護予防事業に重点を置いていきたい。

再質問 これからの高齢者の急速な増加や、高齢者だけが上富良野に残り若い人

達が町外へ出て行く現状を見ると、今後高齢者世帯がますます増え在宅介護サービスが充実されたとしても、老々介護にはおのずと限界があり、確実に施設介護への要望が増えてくることは明らかである。これらのことから厳しい財政状況と言えども、今後介護施設の拡充整備を図って行くべきと考えるが。

町長 ラベンダーハイツの増床は非常に難しい。町立病院の療養型病床群の設置で介護ベッドを二十床確保しているが、今後一般病床と療養型病床との見直しを図って行きたい。それでも不足する部分については老健の利用や、協会病院の改築計画の状況などを見極め富良野圏域の中で推進を図って行きたい。

活力が失われた町の基幹産業の活性化について

問 自立を目指すまちづくりを考えるとき、現在町を支える主要な産業の活力低下は年を追う毎に厳しく、



向山 議員

16年に入り特に強く感じられる。この様な状況を踏まえ、町長は町のトップリーダーとして、今後上富良野町の産業構造をどのように組み立て、すべての町民が将来に希望を持って働くことが出来るようにしようとするのか、具体的な考えを伺いたい。

町長 私も町民が希望を持つて働くことが出来る事の重要性は十分認識しております。現在町としては企業振興措置条例や商業振興条例等により支援に努めているが、支援にも限界があり行政も共に考えていくが、ともかく経済活動の主体は事業当事者であり是非、これらに携わる皆さんの熱意によって達成して頂きたい。

問 農業では19年度から大きく政策転換が図られ更に離農者が出ることが心配され、商工業においても大型店舗の進出や公共事業の縮減などにより、ますます就労機会が減り活力が無くなる恐れがあり、この際町長

としてさまざまな仕掛けやきっかけづくりをするべきでは。また企業誘致や商業振興条例の今後の考え方は、**町長** 農業においては第五次農業振興計画を推進し基盤強化を図りたい。土木建設業等々についても町の投資資源はピーク時の半額。今後更に半分になる状況である。そのため入札についても極力地元業者に参加して頂いているが、競争入札の中で落札出来るかと言うと難しいが対応でき得る部分について努力をしている。企業の誘致についてはなかなか難しく、地元の業者が事業拡大するという部分について振興策を講じて行きたい。更に商業振興条例については17年度をもって締めくくりをしたと考えているが現在の希望は全部対応したい。その後については商工会とも調整しながら新たな分野で考えて行きたい。



学童保育二一ズの高い東児童館

Q、保護者・児童の要望である学童保育の充実を早急に

A、児童館運営内容の充実や空き教室の活用を検討したい

学童保育の充実を早急に

問 町長は選挙公約の中で学童保育の充実努めるとしているが、今後の対応は。

町長 児童館の運営内容の充実や学校空き教室の活用に加えて、学童保育二一ズの高い東児童館での受け入れ態勢の整備に向けて、厚生指導員増員等の検討を進めていきたい。

再質問 学童保育所を学校内に設置できないのかという親の声もあるが。

町長 校長会とも調整させていただき、上富良野小学校の校長先生全員の中で、学童保育の空き教室の利用等々についての理解を求めており、そういったことをふまえながら教育委員会の方にも指示をしている。

住民の暮らし、福祉、産業振興を守る予算編成を

問 新年度予算編成の重点施策は何か。また、自立への道筋を明確にすべきでは。

町長 保健福祉総合センターの最大限の活用と図書館機能の整備、また、子育て

支援の強化に取り組みたい。自立に向けては、平成20年までの財政見通しを2月に策定し協議したい。

収入役制度の廃止を

問 収入役制度についての町長の見解は。

町長 収入役は、一般会計特別会計、企業会計を含めた全ての会計の出納管理並びに資金の運用調整等を行なっている状況である。公金管理の重要性を考えたとき、収入役を廃止することは慎重に検討していくことが必要と考えている。

再質問 9町村で収入役制度を廃止している。また、会計処理も電算化されてお

り、収入役を配置しなくてもも公金管理ができるのでは。

町長 課長職を配置するも収入役という個別の責任をもった者を置いてするも、財政的にどれだけの差が、負担増があるのか、財政的な負担をみて判断したい。

老朽化が進む上富良野小学校の改築計画を早急に

問 上富良野小学校を改築

するのか改修にするのか明確にすべきでは。

町長 上富良野小学校の校舍整備の方針については、できるだけ早い時点で修理修繕をしながら、長持ちさせるべきかあるいは新築すべきか、そして財政上どちらが有利かを見極め、総合的に判断し方向性を定めておく必要があると考えている。

再質問 上富良野小学校の改築が改修かの判断の見極めをいつまでにするのか。

町長 基本的には、現状の施設をいかに長く利用するかを考えている。しかし上富良野小学校の現状は認識しており、来年度予算で調査をしていくような予算を組んでいきたいと思っ

ている。

わかば愛育園が実施する延長保育・一時保育に対する支援を早急に

問 わかば愛育園が実施する延長保育に対する行政としての支援の考えは。

町長 延長保育についての

保護者アンケートを行なったところ、要望が高いことから、3保育所の全てで来年度から実施するよう前向きに検討している。

特認校に対する通学支援策の継続を

問 特認校への通学支援策を継続されるのか伺いたい。

教育長 特認校のタクシー通学の継続要望を、保護者から受けている。当面継続したいと考えているが、今後の対応については、あらゆる方策について保護者、学校と十分協議していきたいと考えている。

児童に対する登下校時の防犯対策を

問 町内においても登下校時の児童が、不審者に声をかけられた等の通報が寄せられているが、現状と対応について伺いたい。

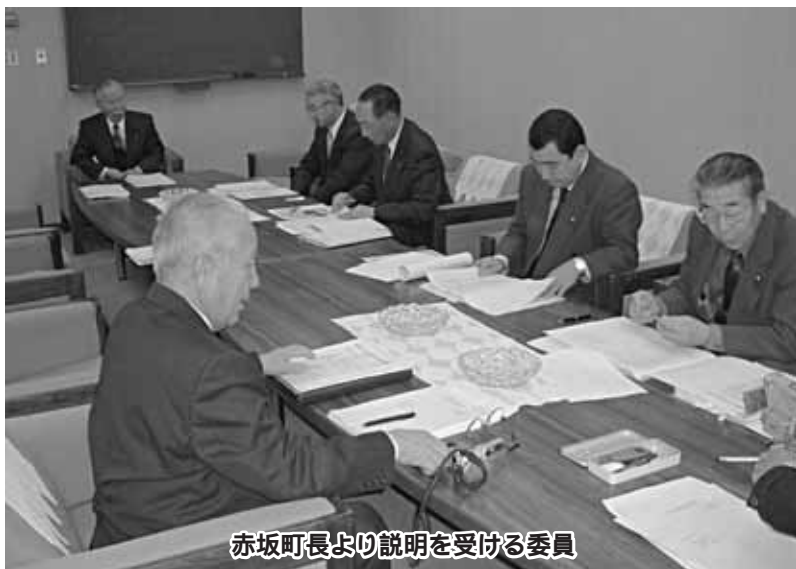
教育長 保護者や各学校、町職員にも周知して、防災無線、チラシや通学路のパトロール等を実施し、監視の目を強化している。



米沢 議員

総務文教常任委員会が先進地を調査

総務文教常任委員会は、所管事務調査として「住民と行政の協働について、地域住民と学校の関わりについて」を調査テーマとして10月18日～22日までの5日間、先進市町村である岡山県赤坂町、広島県安浦町、愛媛県中島町の視察調査を行いましたのでその概要を報告します。



赤坂町長より説明を受ける委員

岡山県赤坂町

住民と行政の協働について

まちづくりの基本としてまず住民の自主性を尊重することとし、役場内に区長会事務局を置くと共に職員2名を配置している。現在町内には22の集落がありそれぞれの区長から地域の要望を集約するシステムがあり、その中から小規模な改修や維持作業についてはそれぞれの地域の住民に作業委託を行いながら、住民のまちづくりに対する自主性を醸成することに重点が置かれていた。

行財政運営について

「まちの健全財政とは住民が経済的にも安定して幸せに暮らせることだ」と定義し、徹底して民間活力の活用を重点をおき、とにかく町民に働く場所を作りまちにお金が入る仕組みがなければと企業誘致にあたっては町長がトップセールスとして行動し、田舎であるが故に用地取得や買収が容易であるという事を強調していた。更にその買収や用地造成を町が進出企業に代わってその企業から資金を借りて取得や造成を行っていた。また農家の所得向上と地場産米の「朝日ライス」に付加価値を付けるため企業（全農）と連携し、「赤坂天然ライス」事業を通じ約100名の農村婦人を雇用し、更にブドウや桃についても観光と連携させ地産地消に力を注いでいる。一方バランスシートの作成は民間業者に委託をしてシビアな分析を行っていることが特徴的で、特に投資効果の少ない事業は極力行わない方針として下水道事業も実施していない。現在地方債残高が約30億円で極力借金をせず後世代の負担を重くしないように注視していた。

市町村合併の経過について

赤坂町と近隣の山陽町・熊山町・吉井町の4町が来年3月7日に合併し人口約4万3千8百人の「赤磐市」としてスタートする準備を整えており、まちづくりも合併を前提とした考えで進められていた。合併についても、ここに至る間には当初先の4町に加え瀬戸町を含めた5町で協議を進めていたが市役所の位置をめぐって合意に至らず離脱をした。赤坂町での注目すべき点として合併に関する町民の意向は、調査の専門業者に委託をしてアンケート調査を行いその結果を尊重し（合併推進必要約60%）地域説明会は開催していないとの点であった。また面積の広すぎる合併には無理があることと、合併後細部に渡るサービス等が低下することが心配されるということも付け加えていた。

広島県安浦町

住民と行政の協働について

歴史的遺産や風光明媚な自然環境を活かしつつ、観光と商業の町として『うまいものが人を呼ぶ、きれいな自然が人を呼ぶ、もてなしの心が人を呼ぶ』を目標にして、関係業界・各種団体・地域住民からの提案と協議を行い、住民と行政の協働による『生き活きた町づくり』が実践されている。

行財政運営について

安浦町の財政状況が現在どうなっているか、またその内容が他の自治体と比較してどうなのかを、町民周知するために「バランスシート」が作成された。「安浦町の財産はどのくらいあるの？」「借金などの負債はいくら、町民一人当たりいくら？」と町の財政状況を、平成13年度バランスシートから「広報やすうら」に掲載して町民周知を図り、厳しい財政状況から「行財政改革は町民の理解と協力が必要」と解説されている。

市町村合併の経過について 広島県提示の呉市と周辺8町との合併案に対して、呉広域行政事務組合が中心となり、首長の意見交換や担当課長会議を逐次開催し、合併問題について協議が重ねられた。

合併は「呉市」と「周辺8町」が各々個別に任意協議会、法定協議会を設置し、合併方式は呉市への編入合併として進められ、合併年月日は各々違う。町民への情報公開と意見聴取は次のように行われた。

合併問題地域意見交換会を町内27会場で実施
合併に関する町民の意向調査の実施
自治会長を通じ1世帯1枚配布、回答率は75%
意向調査の集計結果は、合併が必要が48%、時代の流れで仕方ない40%、必要なし4%となり、この意向調査に基づき、合併推進の方針が確定した。

愛媛県中島町

住民と行政の協働について

昭和38年までに6島が合併して中島町と成り、各島には支所を設置しておらず、行政連絡員が週1ないし3回ぐらい各島を巡回して各島の状況把握に努めている。各島には地区事務員を置き、島の問題及び要望その他の情報を週2ないし3回ぐらいい中島町との事務連絡を行っており、身分は職員ではなく特別公務員としている。昨年町民と話し合いの中で町営のフェリー、町営バス等は毎年赤字経営であり民間委託の話し合いをした中で、完全民間委託にして現在は黒字で運営をしている。中島町のイベントとして、トライアスロン大会が行われて今回で19回目となっており全国的に有名になっています。町興しの一環として住民の発意により住民の手作りで運営、実行されています。大会は島全体を使用し、また宿泊施設も無く

大勢の選手・役員および家族を含めた対応も大変で道路等の使用、宿泊のための民泊の受け入れ、さらに運営には70人ぐらいのボランティアが必要であり、島民総がかりで取り組み大きな成果をあげている。

市町村合併の経過について

中島町は、平成12年11月28日合併特別委員会を設置。平成14年4月5月にかけて市町村合併に関する住民アンケート調査を実施した。平成14年7月9日中島町長から松山市長に合併協議会の申し入れ、平成15年10月に任意協議会を設置、平成16年2月17日松山市、北条市、中島町で合併協議会を設置（現在は、平成16年7月31日をもって合併協定調印式を行った。）合併に対しては、どの市町村とも国からの補助金、地方交付税等の削減により単独では運営が難しい状況となった。特に町村の人口の少ない所程苦しい立場となっている。

中島町立野忽那小学校瀬戸内シーサイド留学

過疎化の波が押し寄せ、昭和63年島民総意による留学制度が発足。以来17年目を迎え、毎年、数名の児童を日本各地より受け入れ、多くの卒業生を送り出している。その歴史は昭和33年には24名の児童数が60年には7人となり、学校存続のため全国的にも例が少ないシーサイド留学制度を立ち上げ、都会の子供を迎え入れて島の大自然の中で島の子供たちと共に刺激を受け合いながら成長し活性化を図り大きな成果を得ています。北は石川県、南は沖縄県まで総勢106名もの留学生を出してあります。これも島民が里親（留学生を受け入れる保護者）として協力し、運動会、学習発表会はもとより、そのほかの学校行事にも島民挙げて積極的に参加、協力し島民総ぐるみで明日を担

う児童を見守っています。町では留学生だけを受け入れにくくするために寄宿舎を建設しましたが、あと4年後には島の児童数がゼロとなり、松山市との合併に伴い今後の運営を心配しており、廃校でなく休校として今後の事を考えていくとの事でした。



野忽那小学校で説明を受ける委員

まとめ

今回の先進地視察調査は、主に住民と行政の協働に主眼をおき、視察調査を行った。

まず、行政運営について、バランスシートの内容を評価するには、他町村との比較や分析を行い今後住民共有の情報として、議会や町民に提供していく必要があると感じた。

また、全体的な町づくりを見ても、多くの住民がボランティアで、文化活動の中心である学校行事や、町のイベント等に積極的に参加し、町の活性化に大きく貢献しており住民参加型の町づくりの姿勢が見受けられ、学ぶべき点が多々あった。

市町村合併については、全視察地において、17年に合併を控えている。北海道の合併の現状とは、大きな違いを実感したが、今後の町づくりを考えていくうえにおいて合併も含めた広域行政について考えていく必要があると感じた。

各視察地については、本町と地勢、自然、歴史等、大きな違いもありますが、町づくりの基本的な部分で、多いに参考となり大きな成果を得ることができた。

厚生常任委員会が 先進地を調査

厚生常任委員会は所管事務調査のため、10月18日から22日まで、先進市町村である、島根県吉田村、広島県西城町、山口県豊浦町の「在宅介護と介護予防事業、壮年期の健康づくり、医療・保健・福祉のつながり」について視察調査を行いました。



「ケアポートよしだ」を視察(吉田村)

島根県吉田村

在宅介護と介護予防の充実

吉田村は高齢者率が36.6%と高いが、要介護度の高い人の割合は低い。一般に在宅での生活を維持すると、介護度が高くなるほど多様なサービスが必要となるが、吉田村は要支援を除く全ての介護度のサービス提供比率で圏域を上回っている。

介護予防ではキーワードを「転倒予防」とし、吉田村と身体教育医学研究所等が考案した、高齢者の移動能力の指標となる健脚度の測定を実施しており、その結果男女とも高い水準にある。また、動脈硬化の抑制因子HDLコレステロール(善玉コレステロール)値が基準範囲内の方の割合も男女ともに80%を越えていることから、運動習慣が定着し効果がでていた。しかし運動への参加意識の低い人に対する啓発や仲間との交流のサポートは今後の課題とされていた。

壮年期の健康づくり対策

吉田村の75歳は自立期間(介護度1までの期間)の平均余命に対する割合が県内で最高である。このことは、プールを活用した転倒予防教室の効果が高いことを示している。まずは施設に来てもらい水にはいることに慣れてもらう事が重要と考え、安全で楽しいメニューを提案し、プールに入るきっかけを増やし多くの人の利用につなげていた。また、運動の指導には、村在住の社会的経験が豊富な方が、研修会や学習会で指導技術の向上を図り、指導にあたっている。そのため運動に参加する人たちとも深い信頼関係で結ばれていた。

広島県西城町

在宅介護と介護予防の充実

西城町では当初105あった自治区を18にまとめ、自分たちの集落は自分たちでという思いで人材育成も行なっている。その自治振興区ではそれぞれ専門部を設置しテーマを掲げ、保健福祉総合センター「しあわせ館」を利用しながら地域ミニデイサービスなどを実施している。他にも介護者の交流事業や学習会、介護保険認定者でなくても利用できるミニデイサービス事業も展開し、支援したいことと受けたいことを効果的に組み合わせていた。また、そのような活動が個人や隣近所だけではなくより大きい地域、団体、事務所などにひろがり、町全体で連携をはかっている。

医療・保健・福祉と生活のつながり

西城町に住む全ての人が幸せを実現できる環境づくりを保健・医療・福祉の分野から実践していこうと「西城しあわせストーリー」が策定され、その具体的な方針のキーワードとして、「地域包括ケア」が示された。「地域包括ケア」とは、住民のQOL(生活の質)の向上を目指すもので、治療のみならず保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉サービスの全てを包括するものであると理解されている。保健・医療・福祉に関わる全ての人材を利用する



西城町で説明を受ける委員

ことはもちろん、「しあわせ館」が開館したことで、窓口が一本化し、保健・医療・介護に関する相談はとにかく「しあわせ館」へという体勢が確立されていた。

山口県豊浦町



壮年期の健康づくり対策について

豊浦町を始めとする豊浦郡4町（豊田町、菊川町、豊北町）は広域で連携し、各地域の実情にあった取り組みを展開している。平成13年に「とようらくーんと健康21計画」が策定され、この計画のもと4町が独自の計画をたてている。豊浦町は「とようらくーんいきプラン21」を策定し、主に生活習慣病の改善、特に脳血管疾患の予防が一番にあげ取り組み、その中で「健康」を単に寿命の延伸ととらえるのではなく、生涯を通じ充実した人生を送ることができるようQOL（生活の質）を高めていくための資源として捉え、「年をとっても仲間と楽しく暮らしたい」を大きな目標とし地域全体で健康づくりの推進をしていた。

自分たちの町に必要な取り組みは何なのか、住民・行政を構成員として話し合いを行い、実践すべき事業を「ウォーキング」に決定した。最初は全町的なイベントを開催したが、参加しやすくするため、その開催規模を子供会や親子ふれあいの会、女性の会などに行うことにより個々の体力、時間にあったウォーキングに取り組みきつかけを増やしていった。また、イベントに参加していなくても、自分にあつたコースをみつけ、それをマイマップとし紹介することで他の人の歩くコースの参考にしてもらう

という取り組みも実施していた。

広域的な取り組みとして、各町部会を代表し2名程度に広域部会に出席してもらい、発表・交流の場を作っていたが、今は各町で開催するウォーキングイベントをスタンブラリー形式で実施し、直接住民同士が交流することで、新しい目標や仲間をつくり、継続して運動を続けられるようにしていた。

医療・保健・福祉と生活のつながり

住民の健康意識と課題を把握するために実施したアンケートの分析などを山口大学に依頼し、官・学・住の連携をはかり、行政からの一方的な計画の策定にならないように取り組んでいた。

また、健康診査、事後指導の充実を図り、かかりつけ医や保健・医療・福祉関係者が連携することで、情報の共有化、効率的な保健サービスの提供に努めていた。また高齢者の筋力アップを目的として町で運動機器をそろえ、これも利用する上でも自分に



健康づくりについて説明を受ける(豊浦町)

あつた運動の指導を受けることで、効果的に利用されていた。

また、健康診査、事後指導の充実を図り、かかりつけ医や保健・医療・福祉関係者が連携することで、情報の共有化、効率的な保健サービスの提供に努めていた。豊浦町では高齢者の筋力アップを目的として町で運動機器をそろえた経過にある。これも利用する上でも、自分にあつた運動の指導を受けることによって、効果的に利用されていた。

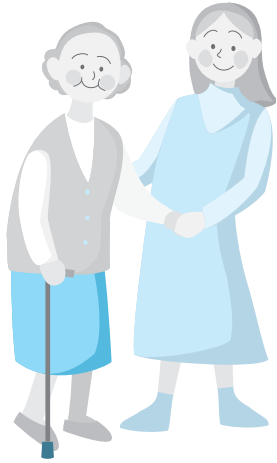
地域が個人の健康づくりへの取り組みを支援していることが必要だという考え方に基づいて計画を推進しているが、今後住民が提案したものにどのように手助けするかが課題となっていた。

まとめ

どの町の施設も、ただ健康づくりや福祉施設として利用されるのではなく、そこに多くの人が集まる事で世代間の交流が生まれ、必然的に健康づくりや高齢者・障害者へのノーマライゼーション（隔離せず地域で共同で生活する）の意識の向上が図られる場所となっていた。

また、高齢者の社会参画や地域での生きがいをもつ社会基盤整備、高齢者が地域へ貢献するための意識の啓蒙なども重要である。

生涯健康で豊かな人生を過ごすために、健康は一つの資産であり、例えば病気や障害を持つていてもQOL（生活の質）を向上させることこそが健康で安心して生活をおくる大切な要因であると思われた。本町においても保健福祉総合センターを中心に、全ての住民が支えあい、生き活きと楽しく暮らすための目標と意識を共有し、それぞれの世代で「自分達に何が出来るのか」を再認識しながら取り組む事が健康づくりへの第1歩であり重要な事であると考える。



今回は「町政のこれはどうなっているの？」シリーズ 6として、住民の皆さんに関連の深い「健康」について前回の「町立病院」に続いて今回は「介護保険」をとりあげてみました。介護保険は平成12年4月にスタートしてから丸5年が経過しようとしています。高齢化の進む中でその推移と現況を検証してみました。

町政のこれはどうなっているの？ No.6

介護保険

費用負担割合の状況

介護保険がスタートした平成12年から3年経過後負担の見直しがされました。平成12年〜平成14年と平成15年〜17年を比較すると表の様に、1号被保険者が17%から18%へ2号被保険者は33%から32%へ改正されています。

国全体の人口推計に基づき、40歳〜64歳は減少、65歳以上は増加することが見込まれる為、負担割合を見直しています。

ただし、各市町村（保険者）第1号被保険者（65歳以上の方）の年齢別構成比率及び所得段階の状況に応じて国負担分（25%）のうち5%の率が変更されません。

表

平成12～14年度の割合			2号被保険者	1号被保険者
国	道	町	40～64歳の保険料 33.0%	65歳以上 17.0%
25.0%	12.5%	12.5%		
平成15～17年度の割合			2号被保険者	1号被保険者
国	道	町	40～64歳の保険料 32.0%	65歳以上 18.0%
25.0%	12.5%	12.5%		

65歳以上の方の保険料は、基準額を基に5段階で定めており、第1段階と第2段階の保険料軽減分を第4段階と第5段階が支える仕組みで、国全体の65歳以上の方の保険料階層のなかで第1・2段階が増加していくことが見込まれるため、合計所得金額が第4段階250万円未満が200万円未満に、第5段階250万円以上が200万円以上に平成15年度から見直されたと
なりまし

保険料基準所得額の改正

表

介護保険料階層	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階
介護保険料基準額	1,500円 (0.5倍)	2,250円 (0.75倍)	3,000円	3,750円 (1.25倍)	4,500円 (1.5倍)
平成15～17年度	生活保護受給者、住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者、	住民税非課税世帯の方	本人が住民税非課税の方	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額200万円未満	本人が住民税課税で昨年の合計所得金額200万円以上

介護保険料の試算

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、3カ年の介護保険費用総額（保険給付費）を基礎として算定し、保険料の負担する額が決まります。平成15年度〜平成17年度の3カ年の保険給付費で推計すると、65歳以上の月額介護保険料基準額は、3千4円、特別給付事業費分101円を加算すると合計3千105円が見込まれます。ただし、介護保険料が高齢者の負担増にならないよう、介護保険事業基金を取り崩すことにより前期基準額と同額の月額3千円になります。

	介護保険料算出期間 (単位: 円)			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計(3カ年)
居宅サービス給付額	140,067,000	155,632,000	177,027,000	472,726,000
施設サービス給付額	355,664,000	356,888,000	358,339,000	1,070,891,000
その他諸費用	29,940,000	33,738,000	37,213,000	100,891,000
サービス給付額見込み	525,671,000	546,258,000	572,579,000	1,644,508,000
介護保険料収納必要額				272,004,000
介護保険料月額				3,004
特別給付事業				9,150,000
介護保険料月額				101
介護保険事業基金繰入				9,565,000
介護保険料月額				105
+ 第2期介護保険料月額				3,000

平成15年度介護保険給付状況

(単位：千円)

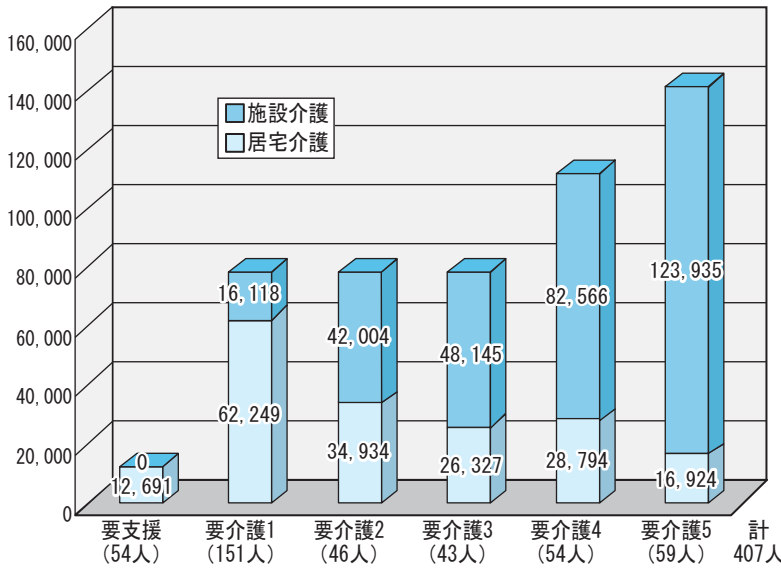


表 上富良野町介護保険事業状況(平成15年度) 保険給付決定状況 (単位：円)

支給総額	494,707,973
施設介護サービス	312,789,501
居宅介護サービス	181,918,472

	年間1人あたり		
	平均利用額	うち居宅利用者平均	うち施設利用者平均
要支援	235,019		
要介護1	518,988	429,298	2,686,429
要介護2	1,672,579	944,167	4,667,160
要介護3	1,731,927	877,567	3,703,526
要介護4	2,062,238	899,826	3,753,020
要介護5	2,387,751	769,248	3,350,105

介護保険事業の給付費を抑えるには、施設サービスを抑えるようにし、居宅サービスを中心に取り進めていかなければなりません。高齢化が年々進む中で、65歳以上の層が増加していくと介護保険事業費が増大し2号保険者の負担も年々重くなっています。その為国は制度改正をして40～64歳までの年齢区分を広げようと検討している所です。又各介護のランクを上げない(出現率)ようにする事も大きな課題です。

介護給付費を施設サービス、居宅介護サービスに分類比較すると表 のようになります。介護度別に一人当たり利用額は、要介護度1と要介護度3を比較しても3.3倍、又施設利用者でみて1.37倍、居宅利用者は2倍となっています。1人当たりの施設サービス給付費と居宅サービス給付費を介護度別に比較しても介護1で6.2倍、介護2で4.9倍、介護3で4.2倍、介護4で4.1倍、介護5で4.3倍と施設サービス給付費と居宅サービス給付費をトータルで比較しても1.71倍となります。

推移と課題

介護などが必要な状態のイメージ

要支援	要介護状態にならないための、支援が必要。
要介護1	立ち上がる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定。
要介護2	毎日、日常生活の一部または全般に介助・見守りが必要。
要介護3	毎日、日常生活の全般に全面的な介助と見守りが必要。
要介護4	毎日、全面的な介助または特別な配慮や見守りが必要。
要介護5	自力での動作、意思の伝達もできにくい。

まとめ

平成12年度から導入された介護保険制度は「介護保険事業計画」に基づいて運営されています。この制度の健全な運営の為に3年に一度見直す事が法律で定められ平成15年4月から現在の保険料になっています。先に説明したとおり、年々保険給付費は上昇を続けており、平成15年度の4億9千万円が平成17年度には6億円を越える事が予想されます。基本的には、施設入所者を少なくする事と合わせて介護度の悪化を抑える事(出現率)で居宅介護中心へとしていく事が給付費の増大を抑える第1歩です。その為には「健康」維持の為に「予防」と各自の心がまえが必要です。

行政は「健康」維持に向けた住民健診、食生活の指導、日頃の健康の啓蒙活動を積極的に実施していく事が必要です。

特に中高年(65歳前)の方々は「健康」が日常快適な生活をする為の大きな財産である事を認識すると共に平成16年11月オープンした保健福祉総合センター「かみん」を大いに活用して高齢者福祉計画、介護保険事業計画を柱に、健康づくりの心がけがなければなりません。



議会の“窓”

上川支庁管内町村議会議員研修会に参加



11月1日に旭川市において開催された上川支庁管内町村議会議員研修会に15名が参加しました。
 内容は、講師に評論家、樋口恵子氏により「地方自治のゆくえを住民の視点から考える」をテーマに講演を受けました。また、5町村の議員が各町の議会の運営等について事例発表を行いました。

議会の動き

【11月】
 1日 第3回臨時会
 上川支庁管内町村議会議員研修会（旭川市）
 30日 議会運営委員会

【12月】
 6日 産業建設常任委員会
 厚生常任委員会
 8日 総務文教常任委員会
 10日 議会広報特別委員会
 13日 議会広報特別委員会
 14日 議員協議会
 15日 議会運営委員会
 19日 第4回定例会（1日目）
 20日 第4回定例会（2日目）
 21日 第4回定例会（3日目）
 24日 富良野地区
 環境衛生組合第2回定例会

【1月】
 13日 厚生常任委員会
 14日 産業建設常任委員会
 17日 議会運営委員会
 18日 議会広報特別委員会
 21日 総務文教常任委員会
 24日 市内草地組合第1回臨時会
 25日 議会広報特別委員会
 28日 第1回臨時会
 31日 議員協議会
 中富良野町議会と合同研修会

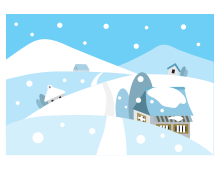
お詫びと訂正

第44号8ページの中村議員の一般質問写真の表題中、「町員」となっているのは、「町費」の誤りでした。又、16ページの赤えんぴつで筆者が「岩田」となっていました。が「金子」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

赤えんぴつ

新しい年となり、今年一年希望に胸ふくらませて元旦を迎えたことと思います。十二月定例会は、下水道料金の値上げの議論がありました。9対8で可決されましたが、8名の議員から質問があり、それぞれが色々な角度から意見を述べられ、どの意見も一理あり、住民負担が多くなることについて議員一人ひとりが頭を悩ました案件でした。年々財政状況が厳しくなってきた中、使用料、利用料等が見直されていく必要があります。今まで当然であった考え方や取り組み方が、改めて検討し行政の進める基本姿勢が再構築され、あるべき姿がこれから本当に見えてくるかも知れません。

年末には、スマトラ沖地震が発生し十八万人という人が犠牲になりました。国内でも新潟中越地震が発生し、全国から支援の手が差しのべられています。日本の災害時の対応は、色々指摘することがあっても、その対策は素晴らしいと思います。日頃から災害に備えていることの大切さを痛切に感じました。議会広報誌も二色印刷の発行は今回で最後です。次回からは一色刷りとなりますが、町民の皆さんに、より読んでいただけるような紙面づくりに努力をして参ります。
 （西村 記）



- | | |
|------|------|
| 委員長 | 中村有秀 |
| 副委員長 | 渡部洋己 |
| 委員 | 西村昭教 |
| 委員 | 米谷 一 |
| 委員 | 岩田浩志 |
| 委員 | 金子益三 |

発行/上富良野町議会 印刷/（株）上富印刷
 〒070-0596 北海道空知郡上富良野町上二二二
 電話（0167）491692 代表（0167）533611

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。